

平成 28 年度第 2 回知内町再生可能エネルギー推進協議会議事録

- ◎ 開催日時 平成 28 年 9 月 16 日（金曜日） 13 時 30 分～14 時 10 分
 - ◎ 開催場所 知内町町民センター 3 階 研修ホール
 - ◎ 構成員の現在数 15 名
 - ◎ 出席した構成員数 10 名
 - ◎ 出席した構成員の氏名
 - ・ 発電事業者 佐藤厚範（オリックス株式会社事業開発部副部長）
 - ・ 農林漁業者 宮下進也（農業者）
 - ・ 農林漁業団体 南茂樹（新函館農業協同組合知内基幹支店長・本協議会会長）
 - ・ 関係団体 山田貴志（知内観光協会アドバイザー）
 - ・ 学識経験者 丸山正浩（農業有識者）
 - ・ 学識経験者 佐藤義明（林業有識者）
 - ・ 知内町 小田島伸二（知内町総務企画課長）
 - ・ 知内町農業委員会 西野俊一（知内町農業委員会事務局長）
 - ・ その他必要と認める者 寺本昌広（北海道農政事務所バイオマス事業係長）
 - ・ その他必要と認める者 田中浩二（北海道渡島総合振興局指導保安係長）
 - ◎ 出席した関係者の氏名
 - ・ 発電事業者 藤原英哲（ソーラーフロンティア株式会社）
 - ・ 発電事業者 高場英信（東芝プラントシステム株式会社）
 - ・ 知内町 大野幸孝（知内町長）
 - ・ 知内町 南一貴（知内町産業振興課農業振興係長）
 - ・ 知内町 赤松拓也（知内町総務企画課広報調整係長・本協議会事務局長）
 - ・ 知内町農業委員会 沖津優也（知内町農業委員会事務局）
 - ・ その他必要と認める者 葛西秀司（北海道農政事務所函館地域拠点総括農政業務管理官）
 - ・ 報道機関 北海道新聞社、函館新聞社、北海道建設新聞社
- 1 開会【赤松係長】 13 時 30 分
 - 2 出席者紹介【赤松係長】
 - 3 会長挨拶【南会長】
 - ・ 前回、6 月 9 日に協議会の立ち上げを兼ねて開催。規約や基本計画素案を協議した。
 - ・ 今回は発電事業者、実施に当たってのスケジュールに関する議題となっている。忌憚のない意見とスムーズな進行をお願いしたい。

4 知内町挨拶【大野町長】

- ・ 前回、計画については提案し、大筋理解してもらっている。
- ・ 今回は、事業者（出資者）が変わったこと、今後のスケジュールを発表できる。
- ・ 大きな流れは変わる内容ではないが、説明させていただく。
- ・ 発電事業者からも出席いただいているので、質問があれば発言いただきたい。

5 議題【南会長】

(1) 発電事業者について

(2) 設備整備計画及びスケジュールについて

発電事業者の佐藤副部長が一括して説明。

● 第1回協議会からの変更点

- ・ 事業者「はやてソーラー」の出資者が、ゴールドマン・サックス社から、オリックス 60%、ソーラーフロンティア 40%の出資で事業を行うことになった。事業者としては、はやてソーラーで変更はない。
- ・ 発電容量を 26 メガワットから 24 メガワットの設計に変更した。連系は元々の 17.5 メガワットで変更なし。
- ・ パネル設置箇所の造成は、前出資者は盛土等でフラットにする計画だったが、車両の通行するために必要な整備や若干な地ならし程度で、基本的には現在の地面なりにパネルを設置する考え。大きい造成が減る一方、パネルの容量は若干少なくなっている。
- ・ 設備撤去については、共同出資であるため、事業をするはやてソーラーの中に 20 年をかけて毎年の売り上げから積み立てる方式とする。
- ・ 第1回協議会での質疑については、ほぼ変更なし。造成に関しては、地成りでパネルを設置する予定である。

● 出資スキーム

- ・ オリックス 60%、ソーラーフロンティア 40%の共同出資。FIT 権利を保有する合同会社はやてソーラーを 2016 年 6 月に取得した。
- ・ ソーラーフロンティアは、昭和シェル石油株式会社が 100%出資する子会社。

● 発電所概要

- ・ 河川は存在するがそのままの状態にし、今流れているところは変更しない。
- ・ 道路は若干の付け替えする場所はあるが、既存の道を生かす。

● 全体工程

- ・ 最終的には 2018 年の 12 月初めに発電開始を目指す工程を組んでいる。
- ・ ポイントとして、実際のパネル設置や太陽光発電所の設計工事は、冬の雪解け後の 2017 年 4 月に開始する。その前に、本発電所から系統連系するために必要な

蓄電池の設置工事があり、先行して9月初めから翌年1月末までの5か月間で進め、最終的には2018年12月に運転する。

- ・ 天候の影響等により工程が変動になる可能性はあるが、冬期間の休工はある程度当初から見込んで工事を組んでいるため、大きな遅延等は想定していない。

● 工事車両の通行等

- ・ 近隣住民には工事着工前に挨拶し、迷惑がかからないよう最大限の配慮をする。
- ・ 小学校や中学校の運行の時間帯は、詳細を打合せして決めたい。
- ・ 大型車両が通るのは来年4月以降である。

● 地域貢献策

- ・ 農林漁業の健全な発展に資するものとして、売電収入の一定程度を地域貢献金として考えている。知内町と協議をして決定したい。
- ・ 地元企業への発注も積極的に活用したい。下請も含めて、地元の方々と意見交換をしながら、最大限活用したい。
- ・ 現地作業員等は工程表に人数を記載したが、最大100人程度入ることが想定される。食事や宿泊は、地元を優先して活用することを考えている。

Q 以前、「コープさっぽろの森」から若干離してもらいたいと、前出資者に要望していたが、この図面はほぼ決定したものか。【知内町 小田島課長】

A 最終的には打合せして、変更が必要あれば対応したい。【オリックス 佐藤副部長】

補足 事業者は、以前と同じはやてソーラーで変更はない。出資者が替わっただけの内容である。【知内町 大野町長】

(3) 知内町再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化基本計画（素案）について

赤松事務局長が説明。

- ・ 知内町の基本計画素案は、前回会議の6月時点のものと9月時点のものでは大きな変更はない。事業者の出資者が替わったこと。促進区域を農業振興地域の除外を進めており、現況地目が農業委員会の現地調査により農地から原野に変更したこと。

Q 農地から原野に変更したことにより、登記地目はどうなるか。【南会長】

A 本来は、現況地目に合わせて登記を変更することになる。必要に応じて地目変更登記を行うことになる。【赤松事務局長】

農業委員会の認定により非農地という整理になった。パネルを設置する場合、地目は雑種地になる。将来的に農地のままだといろいろな障害があるかもしれないので、地目変更登記をしたほうが良いと考える。【知内町 小田島課長】

補足 前回の会議後、事務手続きを粛々と進めていたが、残念ながら出資者が撤退し、計画等を中断せざるを得ず、1か月間延びたことにより、農地転用等の手続きも遅れてしまう。40円単価のFITの認可を受けて着手しない事業者が多いため、取り消されるようになった。これまで進まなかった事務を効率よく行うため、来年3月末

までの契約を締結してもらいたく、20日に北海道電力本社を訪問し、実情を伝える予定である。知内町の大きな事業であるため、予定どおり実施したいと考えている。また、用地の地目については、制度が変わり、農業委員会において現況判断で非農地と判断してもらった。【知内町 大野町長】

(4) その他

Q パネルは直流で発電して、北電に接続する交流に変換すると思うが、変換する装置は蓄電池と別に設置するのか。【知内町 小田島課長】

A 今回特殊なものは蓄電池だが、一般的な太陽光発電施設としては、パネル側は直流で発電して、パワーコンディショナーで交流にし、系統と同じ値まで昇圧する。細かく言えば、蓄電池において直流で溜めて交流で出力するため、蓄電池側にもパワーコンディショナーがつく。【オリックス 佐藤副部長】

Q パネルで直流の電源を発生させ、パワコンで交流に変換し、もう一度蓄電池側で直流に戻して溜めて、また交流で出力するというイメージか。【知内町 小田島課長】

A そこで若干ロスが出るが、北海道電力から要求されている1分1%以内の出力変動に合わせるためである。なるべくパワーコンディショナーを使わずに発電したものをそのまま流したいが、出力変動があったときは、パワーコンディショナーから一時的に電気を流して合算するという機械制御で調整する。北海道電力の求める水準は高いが、知内火力発電所の1分1%という出力変動に合わせてもらいたいという趣旨とのこと。【オリックス 佐藤副部長】

Q 電力の安定供給のため蓄電池が必須要件ということで、国も再生可能エネルギーを推進する考えで補助金があるが、どのくらいか。【知内町 大野町長】

A 2分の1補助で、上限は5億円である。【オリックス 佐藤副部長】

Q 蓄電池を設置する発電所は全国でどのくらいあるか？【知内町 大野町長】

A 北海道内では5発電所。北海道内だけである。北電の要求に合わせるため設置する。【オリックス 佐藤副部長】

補足 地域貢献策の中で、地元企業への工事発注について、知内町建設協会から参画させてもらいたいと要望を受け、オリックスからも積極的に活用したいと回答があり、本日この後、知内町建設協会会長と協議をしてもらおう。食事や宿泊の件も商工会事務局長から八木町内会長へ話してもらいたい。パネルの維持には除雪や草刈りもあるため、一つの地域貢献策として、町の意向を最大限理解してもらえることになっている。また、今後、状況を見て、地鎮祭も考えている。【知内町 大野町長】

補足 設備整備計画の別紙2で金額を含めて記載することになっている。設備整備計画の前に基本計画ができていなければならないので、基本計画素案に異議や変更点がなければ、第3回の会議で詰めていけるのでは。【北海道農政事務所 寺本係長】

6 閉会【赤松事務局長】 14時10分